

制限付き一般競争入札公告

制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和元年 7月 1日

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合
管 理 者 小 坂 泰 久

1 制限付き一般競争入札に付する事項

- | | |
|-----------|--|
| (1) 事業名称 | 事務局パソコン購入事業 |
| (2) 事業場所 | 千葉県佐倉市大蛇町790番地4 さくら斎場 |
| (3) 履行期間 | 契約日から令和元年9月30日まで |
| (4) 事業の概要 | 別紙概要書のとおり。 |
| (5) 予定価格 | 事前・事後とも公表しない。 |
| (6) 入札の方法 | 入札回数は、2回とする（1回目の入札で予定価格の範囲内の入札がない場合は、ただちに再度の入札を行う。）。 |
- ①1回目の入札
- ア 郵便入札の方法により行う。
- イ 郵送は「簡易書留」、「書留」のいずれかの郵便物とする。この場合において、速達又は配達日指定（配達時間帯指定を含む。）の郵便方法を付加することができる（郵便局所定の方法によること）。配達期限日までに到達するように留意すること。
- ウ 封筒には「入札書」と一緒に必ず「入札金額内訳書」を同封すること。入札書を中封筒に入れる必要はない。入札書は、郵便入札用の書式を用いること。
- エ 持参による入札は認めない。
- ②再度入札（2回目の入札）
- ア 1回目の入札の開札会場にて会場入札の方法により行う。
- イ 入札書は、会場入札用の書式を用いること。
- ウ 再度入札では入札書を封筒に入れる必要はない。また、入札金額内訳書の提出は不要である。
- エ 代理人により入札書を提出する場合は、入札書に代理人氏名を明記の上、押印するとともに、代理人は入札前に委任状を提出すること。

- (7) 入札書等への記載事項等
- ア 入札書には、宛名、入札金額（消費税課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の108分の100の金額を記載すること。）、商号又は名称、代表者（年間代理人として届け出られているものを含む。以下同じ。）の職氏名、事業名称、事業場所及び入札日を明記し、代表者の印（実印又は使用印を届けているものは、その使用印とする。以下同じ。）を押印すること。
- イ 入札金額内訳書には、宛名、入札金額の内訳及びその合計額（原則として、入札書の入札金額と一致するもの。）、商号又は名称、代表者の職氏名、事業名称、事業場所並びに入札日を明記すること。入札金額内訳書の書式は、任意とする。
- ※ 上記ア、イ記載の「入札日」の日付は、開札日ではなく実際に入札書等を郵送する日を記載すること。ただし、再度入札の場合は、開札日（再度入札を行う日）とする。
- (8) 開札の方法
- ア 開札は、入札参加者の立会いのもと公開して行う。ただし、開札会場その他の事情により、傍聴人の数は制限することがある。
- イ 入札参加資格を有しない者が提出した入札書、普通郵便、速達郵便など上記（6）の①のイで指定した方法以外の郵便その他の方法により提出された入札書、下記5で指定するあて先以外に郵送された入札書及び同一人から複数郵送された入札書等は開札しない。
- (9) 落札者の決定
- 予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札したものを、落札者として決定する。
- (10) 落札価格の決定
- 入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本公告日現在において、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組一般（指名）競争入札参加業者資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者（「佐倉市」、「四街道市」、「酒々井町」のいずれかに入札参加資格者として登載されている者）で、次の要件のすべてを満たしている者

登録業種に関する条件	佐倉市、四街道市又は酒々井町のいずれかの部門「物品」の営業種目「電算機・電算用品」に登録している者 (公告日現在において、資格者名簿に登載されている者)
登録地区に関する条件	設定しない。

事業経験に関する条件	設定しない。
配置技術者等に関する条件	設定しない。
その他	<p>ア 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合建設工事請負業者等指名停止措置要領（平成15年11月1日制定）に基づく指名停止を公告日から入札（開札）日までの間、受けていない者であること。</p> <p>イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者及び次の各号に該当しない者であること。</p> <p>① 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本事業の入札（開札）日前6か月以内に不渡手形若しくは不渡小切手を出した者</p> <p>② 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者</p> <p>③ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者</p> <p>④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者</p> <p>ウ 同一人が代表者となる法人は、重複して入札参加申請をすることができない。</p> <p>エ 事業共同組合等が入札参加申請をする場合は、当該組合等の構成員は単独で入札参加申請をすることはできない。</p>

3 入札参加申請に関する事項

申請期限日	令和元年7月8日（月）正午まで
提出方法及び提出先	<p>ア 一般競争入札参加資格確認申請書を総務班まで FAX（043-486-2304）すること。</p> <p>イ FAX 送信後、参加申請者は確認の電話をすること。（電話：043-484-6747）</p>
確認結果連絡日	<p>ア 非参加者と決定された者のみに対して、令和元年7月9日（火）午後5時までに電話で連絡し、後日文書により通知する。</p> <p>イ 入札参加資格がないとされた者は、そのことを知った日から3日以内に文書をもって、管理者に対し説明を求めることができる。</p> <p>ウ 上記確認結果連絡日までに非参加の連絡がない場合は、入札参加資格者となる。</p>

4 事業内容説明に関する事項

設計図書等 を示す場所	佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合ホームページ https://www.funе-sakurambo.jp/ ⇒「入札情報」 (参加希望者への申請書等の作成説明会及び現場説明会は、実施しない。)
ダウンロード 期間	公告日の午前9時から申請期限日の正午まで
事業担当班	総務班 電話：043-484-6747 FAX：043-486-2304
質問及び回答	設計図書等に対する質問書の提出は、令和元年7月10日(水)から令和元年7月12日(金)正午までに、FAXにより事業担当班へ提出すること(代表者印の印影必要)。 回答は、令和元年7月19日(金)に、質問者に対しFAXで行う。 なお、質問のない者は、質問書の提出は要しない。

5 入札書等の配達期限日等

配達期限日	令和元年8月1日(木) ※この日までに到達すること。
あて先	〒285-0043 千葉県佐倉市大蛇町790番地4 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合事務局
注意事項	ア 「簡易書留」「書留」のいずれかの郵便物とする。この場合において、速達又は配達日指定(配達時間帯指定を含む。)の郵送方法を付加することができる(郵便局所定の方法によること)。 持参、普通郵便、小包郵便等は認めない。 イ 封筒表面には、上記のあて先を記載し、「入札書在中」と明記すること。封筒裏面には、「事業名称」、「事業場所」、「開札日時」、入札者の「所在地又は住所」及び「商号又は名称」を明記し、封筒のフラップ部分(のり付けする部分)中央1箇所代表者の印により封印すること。 ウ 封筒の中には、入札書(郵便入札用の書式を用いること。)と入札金額内訳書を一緒に入れること。入札書を中封筒に入れる必要はない。 エ 封筒の大きさは指定しないが、郵送枚数が少ない場合は、入札書等を折り畳んで、なるべく長型3号サイズの封筒を用いること。

6 開札の日時及び場所

日 時	令和元年8月2日(金)午前11時30分から
場 所	佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 2階 会議室

7 入札書の無効

無効となる入札書は、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合郵便入札約款第8条各号及び佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合会場入札約款第7条各号に定めるとおりとする。

8 その他の事項

(1) 入札保証金 免除

ただし、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合財務規則（平成10年規則第11号）第130条第2項の規定により、落札者が正当な理由なく契約を締結しないときは、落札価格の100分の5に相当する額の違約金を徴収するものとする。

(2) 前金払 無

(3) 部分払 無

(4) 契約保証金 免除

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 入札書及び申請書等に記載する事業名称及び事業場所は、本公告文の記載に従い、正確に記載すること。誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な場合は、当該入札書は無効となる場合がある。

(7) 開札立会人は、入札参加者をもって充てる。ただし、参加者は立会いを辞退することができる。開札に立会う参加者が1人もない場合には、入札に関係のない職員をもって立会人に充てる。

(8) 1回目の入札で予定価格の範囲内の入札がないときは、ただちに会場入札の方法により再度の入札を行う。再度入札に参加できる者は、1回目の入札に参加した者で、入札書が無効となった者以外の者のうち、開札に立ち会った者とする。開札に立ち会わない者は、再度入札への参加を辞退したものとみなす。

(9) 入札参加者は、代理人を開札に立会わせるとき及び代理人により入札書を提出するとき（再度入札を行う場合に限る）は、委任状を提出しなければならない。

(10) 1回目の入札において入札金額内訳書の提出がない場合及び入札書の金額と入札金額内訳書の金額が大幅に異なる場合は、入札書は無効とする。

(11) 提出された申請書等は、返却しない。なお、申請書等は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）及び同法施行令（平成13年政令第34号）等の規定により公表する場合を除き、公表し、又は無断で使用することはしない。

(12) 入札参加者は、入札後、設計図書等の不明その他の理由をもって、異議を申し立てることはできない。

(13) 本公告に記載する事項以外の事項については、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合郵便入札約款及び佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合会場入札約款のとおりとする。

事務局パソコン購入事業 概要書

1. 事業名称 事務局パソコン購入事業
2. 事業場所 千葉県佐倉市大蛇町790番地4 さくら斎場
3. 発注者 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合
管理者 小坂泰久
4. 契約期間 契約日 ～ 令和元年9月30日
5. 履行期限 令和元年9月30日まで
6. 事業内容 事務局用パソコンの購入
(1) デスクトップパソコン 1台
(2) ノートブックパソコン 1台
(3) 液晶一体型パソコン 13台

(参考例)

郵便入札用封筒記載例

※郵便の料金、手続き方法その他については、必ず入札者自身の責任において郵便局等で確認の上、郵送すること。この記載例は、あくまでも参考例である。

【表】 ※「簡易書留」、「書留」のいずれかの郵便物とする。この場合において、速達又は配達日指定(配達時間帯指定を含む。)の郵便方法を付加することができる(郵便局指定の方法によること。)

千葉県佐倉市大蛇町790番地4	切手
佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合事務局 行	2 8 5 - 0 0 4 3
簡易書留・書留	
「入札書在中」	

【裏】

代表者印	事業名称	〇〇〇〇〇〇委託 (工事・購入・印刷製本・賃貸借)
	事業場所	千葉県佐倉市大蛇町790番地4 さくら斎場
	開札日時	令和〇〇年×月△△日 午前(午後)〇時〇〇分
	住所又は所在地	〇〇市〇〇 △△番地
	商号又は名称	株式会社 〇〇〇〇

- ※1. 割印は代表者印とし、1箇所でよい。
- ※2. 業務委託の入札の場合に「事業名称」が「委託業務名」となっていたり、工事の入札の場合に「事業名称」が「工事名」となっていたりしても差し支えない。
- ※3. 縦書き横書きどちらでもよい。

【郵便入札用】

令和 年 月 日

(あて先) 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合
管理者 小坂 泰久

住所又は所在地

商号又は名称

代表者又は氏名

印

事業名 事務局パソコン購入事業

事業場所 千葉県佐倉市大蛇町790番地4 さくら斎場

誓約書

この事業の入札に際し、連合等による入札の公正を害するような行為をいたしませんことを誓約いたします。

入札書

入札約款及び契約条項等を承諾の上、下記金額をもって入札いたします。

金

円也

※金額は、算用数字で記入すること。

【会場入札用】

令和 年 月 日

(あて先) 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合
管理者 小坂 泰久

住所又は所在地

商号又は名称

代表者又は氏名

印

代理人氏名

印

事業名 事務局パソコン購入事業

事業場所 千葉県佐倉市大蛇町790番地4 さくら斎場

誓約書

この事業の入札に際し、連合等による入札の公正を害するような行為をいたしませんことを誓約いたします。

入札書

入札約款及び契約条項等を承諾の上、下記金額をもって入札いたします。

金

円也

※金額は、算用数字で記入すること。

委任状

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合
管理者 小坂泰久様

私は都合により下記の者を代理人と定め、下記事業の入札及び見積に関する一切権限を委任いたします。

記

事業名称 事務局パソコン購入事業

事業場所 千葉県佐倉市大蛇町790番地4 さくら斎場

令和 年 月 日

委任者 所在地又は住所

商号又は名称

代表者名又は氏名

印

代理人氏名

印

代理人 使用印鑑	
-------------	--

※使用印鑑の欄には、受任者の使用する印鑑を押印すること。